



8時58分 受領

令和6年6月11日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 大谷 功

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
○水田活用交付金について	<p>水田活用の直接支払交付金の制度改正により、今後5年に一度水張りできない農地は、来にわたって交付対象から外される。農家は令和8年までに、今後5年に一度水張りを続けていくのか、5年限定の一時的交付金を受けて、畑地化にするのか選択を迫られている。畑地化については、一度畑地化すると将来にわたって水田の支援が受けられなくなること、畦を撤去しなければならないこと、登記地目が田から畑に変わる可能性があること、中山間や多面的支払交付金の単価が引き下がること、地主の了解が取れるか不確定なことなど畑地化への農家の意向は希薄である。</p> <p>伊根町にとっても「そば」「小豆」「みず菜」「九条ネギ」など大きな影響を受けると思われる。特に筒川そばへの影響は大きく、農家にとって「そば」は、天候に左右されること、鹿の被害が甚大なこと、収益が少ないとなど交付金なしでは作り手はいなくなる。想像もつかないが、高収益で補助金に頼らない、土地利用型作物を導入しない限り、耕作放棄地の増加が、加速することは間違いない。筒川そば組合にとっても死活問題になってくるとともに、筒川地区への経済的、精神的影響も大きくなる。筒川そば対策交付金等検討し、そば生産の維持拡大を図り、筒川地域の発展を期す必要があるのではないか。交付金の見直しによる伊根町農業と地域への影響、これに対する町長の所見と対応について伺う。</p>	町長
	発言時間 約15	分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること

2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 6 年 6 月 11 日

9 時 15 分 受領

令和 6 年 6 月 11 日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員

山根 朝子

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
自衛官等募集事務に 係る対象者情報の提 供について	<p>地方公共団体は自衛官の募集事務の一部を法定受託事務として行っている。近年、自衛官募集に関わって自治体から自衛隊へ個人情報の提供がなされていることが問題になっており、奈良県では18歳の高校生(当時)が原告になって裁判も起こされている。2021年の防衛省と総務省の連名の通知によつて自衛隊への個人情報の提出を行う自治体が増加したといわれているが、憲法13条に含まれるとされる自己情報コントロール権や個人情報保護の観点から問題が多いと考える。伊根町における情報提供の経過、状況等について伺う。</p> <p>①4情報の提供をいつから、どのような方法で行っているのか。②情報提供の方法が変更になったことを住民に周知したのか。個人情報保護の観点からの問題等を検討されたのか。③情報提供している適格者の年齢は何歳か。④提供した個人情報の適切な管理について自衛隊との取り決め等はされているのか。⑤4情報の提供は防衛省からの「依頼」であり義務ではない。これまで通り、閲覧に戻すべきではないか。また、自治体によっては提供を拒否する制度もあるが伊根町ではそれもない。本人や保護者から提出する名簿から除外申請の希望があればそれを受けける制度は最低でも必要ではないか。</p> <p>個人情報については住民の多くがその流出や扱われ方に対してとても気を遣っている。自治体としても個人情報の取り扱いについてもっと丁寧な対応が求められると考える。町長の考えを伺う。</p>	町長

発言時間 約 15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること

2 質問の相手は、町長、教育長とする。

令和6年 6月 11日  
10時 58分 受領

令和6年 6月 11日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 上辻 亨

(印)

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
廃校となった学校跡地の活用について。	当町では、生徒の減少等により平成17年(2005年)3月に朝妻小学校が廃校となり平成26年(2014年)3月には本庄中学校も廃校となりました。全国でも毎年、約450校程度の廃校施設が生じております、廃校施設は地方公共団体にとって貴重な財産であることから、地域の実情やニーズを踏まえながら有効活用していくことが求められています、文部科学省が2002年度から2015年度までの廃校発生数を調べた合計は6811校で施設が現存している廃校の数は5943校、そのうち活用されているものが4198校、活用されていないものが1745校、活用されていないものの中で、今後の活用の用途が決まっているものが314校、活用用途が決まっていないものが1260校、取り壊しを予定しているものが171校であります、活用の用途が決まっていない主な理由としては、地域などからの要望が無い、施設の老朽化が主なものであります。近年、廃校施設の広大な敷地や教室の間仕切り等を生かして、社会教育施設や福祉施設、体験交流施設等に活用したり、さらには雇用促進を見込んで企業がオフィスを構えたりする等、地域の実情やニーズにあわせた廃校活用が進んでおります、当町でも廃校となった施設の有効活用の考えはないのでしょうか。	町長

発言時間 約 15  
分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。